

令和5年度

北方町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金運用状況審査意見書

北方町監査委員

北 監 第 36 号
令和 6 年 8 月 21 日

北方町長 戸部 哲哉 様

北方町監査委員 横 山 治

北方町監査委員 石 井 伸 弘

令和 5 年度北方町一般会計・特別会計歳入
歳出決算及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により
審査に付された令和 5 年度北方町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付しま
す。

目次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の概要	2
1	決算規模及び決算収支	2
2	一般会計	4
3	特別会計	9
(1)	国民健康保険特別会計	9
(2)	後期高齢者医療特別会計	12
4	実質収支の状況	14
5	財産に関する調書	14
6	基金の運用状況	15
7	むすび	16

令和5年度北方町一般会計・特別会計歳入歳出 決算及び基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- ・ 令和5年度一般会計歳入歳出決算
- ・ 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和5年度各基金運用状況

第2 審査の期間

令和6年7月24日から令和6年8月5日まで

第3 審査の方法

各決算及び各基金運用状況の審査に当たっては、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により町長から提出された決算関係書類等の正確性を検証するため、会計帳簿・証書類との確認・照合並びに関係職員の説明に基づき実施した。

また、例月出納検査及び定期監査等の結果も参考として審査した。

第4 審査の結果

令和5年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書と関係書類とを照合審査した結果、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で適正なものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係書類と符合しており適正であると認めた。

第5 決算の概要

1 決算規模及び決算収支

一般会計及び各特別会計の決算状況は、表1のとおりである。

この歳入歳出決算額には、各会計間相互の繰入・繰出金が含まれており、これを控除した純計決算は、表2のとおりである。一般会計から特別会計へ195,378,444円が繰り出され、それぞれの会計に繰り入れられている。純計決算における歳入歳出差引額は776,428,778円で、一般会計は723,203,544円、国民健康保険特別会計は109,419,108円、の黒字であるが、後期高齢者医療特別会計56,193,874円の赤字である。

決算収支状況は、表3のとおりである。総計決算における歳入歳出差引額は776,428,778円であり単年度収支額は283,350,303円の赤字となっている。実質収支額の内訳は、一般会計は486,575,100円及び特別会計は248,603,678円の黒字である。

後表注書

- ・歳入歳出差引額：各会計年度の現金の収支結果を表し、形式収支ともいわれる。（現金収支を伴わない債務要素・債権要素、例えば当該年度に債務が確定し支払い義務が発生している債務の支払いを翌年度に繰り延べたり、執行すべき事業を翌年度に繰り越したものに充てるべき現金等が含まれている。）
- ・実質収支額：形式収支に現れない債務要素・債権要素を加味した実質的な収支結果である。
- ・単年度収支額：実質収支額は前年度以前からの収支の累積であり、単年度のみでの収支結果を見るために、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。

表1 ○一般会計・特別会計決算表

(単位：円)

会計	区分	予 算 現 額	歳 入 決 算 額		歳 出 決 算 額		収 支 差 引 額 C (A - B)
			A	B	A	B	
一 般 会 計		7,738,615,000	7,756,857,927	7,229,032,827	527,825,100		
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1,935,111,000	2,117,345,632	1,875,666,454	241,679,178		
	後期高齢者医療特別会計	276,287,000	274,031,412	267,106,912	6,924,500		
	小 計	2,211,398,000	2,391,377,044	2,142,773,366	248,603,678		
合 計		9,950,013,000	10,148,234,971	9,371,806,193	776,428,778		

表2 ○一般会計・特別会計純計決算表

(単位：円)

会計	区分	歳 入			歳 出		
		決 算 額	重 複 額	純 計 決 算 額	決 算 額	重 複 額	純 計 決 算 額
		A	B	C (A - B)	A	B	C (A - B)
一 般 会 計		7,756,857,927	0	7,756,857,927	7,229,032,827	195,378,444	7,033,654,383
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	2,117,345,632	132,260,070	1,985,085,562	1,875,666,454	0	1,875,666,454
	後期高齢者医療特別会計	274,031,412	63,118,374	210,913,038	267,106,912	0	267,106,912
	小 計	2,391,377,044	195,378,444	2,195,998,600	2,142,773,366	0	2,142,773,366
合 計		10,148,234,971	195,378,444	9,952,856,527	9,371,806,193	195,378,444	9,176,427,749

表3 ○総計決算収支状況表

(単位：円)

区分	年度	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	比 較 増 減
歳 入 決 算 額	A	10,148,234,971	12,674,874,632	△ 2,526,639,661
歳 出 決 算 額	B	9,371,806,193	11,651,435,551	△ 2,279,629,358
歳入歳出差引額 (A-B)	C	776,428,778	1,023,439,081	△ 247,010,303
翌年度繰越財源額	D	41,250,000	4,910,000	36,340,000
実質収支額 (C-D)	E	735,178,778	1,018,529,081	△ 283,350,303
単年度収支額 (E-前年度E)	F	△ 283,350,303	75,720,288	△ 359,070,591

2 一般会計

令和5年度本会計における決算額は、歳入総額 7,756,857,927 円（前年度 9,537,789,925 円）、歳出総額 7,229,032,827 円（同 8,899,028,733 円）で、歳入歳出差引額は 527,825,100 円（同 638,761,192 円）となり、繰越明許費繰越額に係る翌年度繰越財源額 41,250,000 円を差し引いた実質収支額は 486,575,100 円の黒字となっている。

別表の款別歳入決算状況から、歳入決算額は対前年度比 1,780,931,998 円（△18.7%）の減となっている。主な項目を前年度と比較して見ると、地方交付税 60,650,000 円（3.9%）、株式譲渡所得割交付金 9,042,000 円（83.1%）、町税 8,552,307 円（0.3%）、などが増となり、財産収入 818,798,544 円（△94.4%）、繰越金 339,363,826 円（△34.7%）、町債 338,400,000 円（△41.8%）、国庫支出金 213,953,138 円（△17.4%）、諸収入 134,938,524 円（△37.5%）などが減となっている。

一方、款別歳出決算状況から、歳出決算額は対前年度比 1,669,995,906 円（△18.8%）の減となっている。主な項目を前年度と比較してみると、消防費 287,751,993 円（93.7%）、土木費 74,236,594 円（12.0%）、衛生費 18,648,244 円（3.4%）、民生費 11,191,167 円（0.5%）などが増となり、教育費 821,521,383 円（△53.0%）、商工費 681,581,925 円（△97.2%）、総務費 538,720,815 円（△28.3%）、公債費 26,550,026 円（△3.7%）などが減額となっている。

以上の諸計数を総合してみると、本年度決算の単年度収支額（注1）は 148,146,092 円の赤字であり、この額に財政調整基金の積立等を加味した実質単年度収支額（注2）は 154,645,972 円（前年度 972,503,445 円の黒字）の黒字となっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率（注3）は 88.2%で、前年度から 2.4 ポイント高くなった。また、一般財源総額 5,700,650 千円に占める公債費充当一般財源 691,957 千円の割合によって公債費の財政負担の状況を把握しようとする公債費負担比率（注4）は、12.1%（前年度 10.4%）と前年度より 1.7 ポイント高くなっている。財政力指数（注5）は、0.600（前年度 0.605）と前年度比 0.005 ポイント低くなっている。

次に、歳入総額に占める割合では、町税（町たばこ税を含む）

が全体の 32.5% を占めており基幹収入であるが、地方交付税 21.0% 及び国庫支出金 13.1% も高い割合を占めている。

次に町税の収納率等について、現年課税分の収納率は、町たばこ税は 100% の収納率であるが町民税ほか 2 税の収納率は 99.0% と前年度より 0.2% 高くなっている。

一方、滞納繰越分収納率は 25.0% と前年度 (21.5%) より 3.5% 高くなっている。

不納欠損額は 2,818,090 円で、前年度 4,533,343 円より 1,715,253 円減少している。

- 注1: 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支
- 注2: 実質単年度収支 = 単年度収支 + (財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額)
- 注3: 経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源の額}} \times 100$ (75%超は注意)
- 注4: 公債費負担比率 = $\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$
- 注5: 財政力指数 = $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ (「1」に近いほど財政力が強い)

別表

○款別歳入決算状況

(単位：円・%)

区分	令和5年度		令和4年度		前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
町税	2,519,059,622	32.5	2,510,507,315	26.3	8,552,307	0.3
地方譲与税	51,669,000	0.7	51,083,000	0.5	586,000	1.1
利子割交付金	913,000	0.0	989,000	0.0	△76,000	△7.7
配当割交付金	17,737,000	0.2	14,653,000	0.2	3,084,000	21.0
株式等譲渡所得割交付金	19,928,000	0.3	10,886,000	0.1	9,042,000	83.1
法人事業税交付金	27,606,000	0.4	24,816,000	0.3	2,790,000	11.2
地方消費税交付金	427,094,000	5.5	429,712,000	4.5	△2,618,000	△0.6
環境性能割交付金	6,643,000	0.1	5,798,000	0.1	845,000	14.6
地方特例交付金	27,079,000	0.3	26,214,000	0.3	865,000	3.3
地方交付税	1,628,061,000	21.0	1,567,411,000	16.4	60,650,000	3.9
交通安全対策特別交付金	1,982,000	0.0	2,260,000	0.0	△278,000	△12.3
分担金及び負担金	28,545,660	0.4	25,560,877	0.3	2,984,783	11.7
使用料及び手数料	81,995,772	1.1	81,044,273	0.8	951,499	1.2
国庫支出金	1,015,850,202	13.1	1,229,803,340	12.9	△213,953,138	△17.4
県支出金	482,685,009	6.2	491,347,262	5.2	△8,662,253	△1.8
財産収入	48,641,672	0.6	867,440,216	9.1	△818,798,544	△94.4
寄附金	35,489,281	0.5	49,322,923	0.5	△13,833,642	△28.0
繰入金	0	0.0	360,660	0.0	△360,660	皆減
繰越金	638,761,192	8.2	978,125,018	10.3	△339,363,826	△34.7
諸収入	225,230,517	2.9	360,169,041	3.8	△134,938,524	△37.5
町債	471,887,000	6.1	810,287,000	8.5	△338,400,000	△41.8
歳入合計	7,756,857,927	100.1	9,537,789,925	100.1	△1,780,931,998	△18.7

※各構成比は、端数処理の都合上合計が100.0にならない場合がある。

○款別歳出決算状況

(単位：円・%)

区分	令和5年度		令和4年度		前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	68,280,929	0.9	69,224,020	0.8	△943,091	△1.4
総務費	1,364,667,957	18.9	1,903,388,772	21.4	△538,720,815	△28.3
民生費	2,459,231,176	34.0	2,448,040,009	27.5	11,191,167	0.5
衛生費	570,636,260	7.9	551,988,016	6.2	18,648,244	3.4
労働費	16,003,874	0.2	10,274,698	0.1	5,729,176	55.8
農林水産業費	22,523,649	0.3	20,759,489	0.2	1,764,160	8.5
商工費	19,946,372	0.3	701,528,297	7.9	△681,581,925	△97.2
土木費	691,496,011	9.6	617,259,417	6.9	74,236,594	12.0
消防費	594,840,933	8.2	307,088,940	3.5	287,751,993	93.7
教育費	729,448,539	10.1	1,550,969,922	17.4	△821,521,383	△53.0
公債費	691,957,127	9.6	718,507,153	8.1	△26,550,026	△3.7
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	7,229,032,827	100.0	8,899,028,733	100.0	△1,669,995,906	△18.8

※各構成比は、端数処理の都合上合計が100.0にならない場合がある。

○過去5年間の歳入・歳出総額の状況

(単位：円・%)

年度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額	
	決 算 額	増減率	決 算 額	増減率	決 算 額	増減率
令和元年度	6,737,466,635	△ 5.0	6,373,684,171	△ 5.5	408,896,545	5.4
令和2年度	11,914,563,303	76.8	11,455,990,599	79.7	458,572,704	12.1
令和3年度	9,982,955,113	△ 16.2	9,004,830,095	△ 21.4	978,125,018	113.3
令和4年度	9,537,789,925	△ 4.5	8,899,028,733	△ 1.2	638,761,192	△ 34.7
令和5年度	7,756,857,927	△ 18.7	7,229,032,827	△ 18.8	527,825,100	△ 17.4

○5年間の経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数の状況 (単位：%)

年 度	区 分	経常収支比率	公債費負担比率	財政力指数 (3カ年平均)
令和元年度		88.9	12.5	0.622
令和2年度		86.1	10.0	0.619
令和3年度		77.9	11.5	0.603
令和4年度		85.8	10.4	0.605
令和5年度		88.2	12.1	0.600

○過去5年間の町税収入状況
(現年課税分)

(単位：円・%)

区分	町 民 税				固 定 資 産 税			
	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損	収 納 率	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損	収 納 率
令和元年度	1,104,448,610	1,088,505,145	512,276	98.6	1,045,207,600	1,034,493,687	4,300	99.0
令和2年度	1,089,050,280	1,073,578,468	162,581	98.6	1,079,669,500	1,065,817,806	0	98.7
令和3年度	1,099,354,280	1,088,481,901	0	99.0	1,071,005,900	1,059,399,236	0	98.9
令和4年度	1,149,959,100	1,134,426,346	237	98.6	1,136,487,600	1,125,615,419	20,800	99.0
令和5年度	1,133,442,450	1,120,456,080	0	98.9	1,146,382,600	1,137,217,640	0	99.2

区分	軽 自 動 車 税				町 税 賦 課 分 計			
	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損	収 納 率	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損	収 納 率
令和元年度	46,845,600	46,024,559	0	98.2	2,196,501,810	2,169,023,391	516,576	98.8
令和2年度	48,232,100	47,683,158	0	98.9	2,216,951,880	2,187,079,432	162,581	98.7
令和3年度	49,647,100	49,153,942	12,900	99.0	2,220,007,280	2,197,035,079	12,900	99.0
令和4年度	51,995,300	51,439,865	0	98.9	2,338,442,000	2,311,481,630	21,037	98.8
令和5年度	54,026,300	53,623,677	0	99.3	2,333,851,350	2,311,297,397	0	99.0

(滞納繰越分)

(単位：円・%)

区分	町 民 税				固 定 資 産 税			
	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損	収 納 率	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損	収 納 率
令和元年度	50,445,280	17,227,659	1,317,889	35.1	82,691,726	13,426,739	866,167	16.4
令和2年度	47,204,639	12,528,065	2,411,885	28.0	78,999,233	4,600,330	2,336,808	6.0
令和3年度	48,241,914	17,968,750	1,123,243	38.1	85,571,789	45,038,455	912,000	53.2
令和4年度	40,309,415	11,688,776	499,906	29.4	50,881,498	6,919,245	3,895,400	14.7
令和5年度	43,581,635	13,948,524	1,327,284	33.0	50,918,234	8,767,250	1,365,128	17.7

区分	軽 自 動 車 税				町 税 賦 課 分 計			
	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損	収 納 率	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損	収 納 率
令和元年度	2,056,615	610,141	146,995	32.0	135,193,621	31,264,539	2,331,051	23.5
令和2年度	2,008,020	490,509	228,300	27.6	128,211,892	17,618,904	4,976,993	14.3
令和3年度	1,838,153	752,123	130,746	44.1	135,651,856	63,759,328	2,165,989	47.8
令和4年度	1,429,542	355,174	117,000	27.1	92,620,455	18,963,195	4,512,306	21.5
令和5年度	1,512,803	555,325	125,678	40.0	96,012,672	23,271,099	2,818,090	25.0

○過去5年間の不納欠損状況

(単位：円)

年 度	区 分	町 民 税	固 定 資 産 税	軽 自 動 車 税	計
令和元年度		1,830,165	870,467	146,995	2,847,627
令和2年度		2,574,466	2,336,808	228,300	5,139,574
令和3年度		1,123,243	912,000	143,646	2,178,889
令和4年度		500,143	3,916,200	117,000	4,533,343
令和5年度		1,327,284	1,365,128	125,678	2,818,090

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

令和5年度本会計における決算額は、歳入総額 2,117,345,632 円（前年度 2,131,945,933 円）、歳出総額 1,875,666,454 円（同 1,837,990,093 円）で、歳入歳出差引額は、241,679,178 円（同 293,955,840 円）となり、この全額が翌年度に繰り越されている。

歳入決算額は対前年度比 14,600,301 円（△0.7%）減となっている。この主な要因は、国民健康保険税が 14,863,291 円（△4.0%）減、使用料及び手数料が 223,070 円（△40.5%）減、繰越金が 46,893,500 円（△13.8%）減などが要因となっていることが挙げられる。

一方、歳出決算額は対前年度比 37,676,361 円（2.0%）増となっている。この主な要因は、国民健康保険事業費納付金で 17,384,075 円（△3.2%）減少したものの、総務費が 4,097,568 円（13.6%）増、保険給付費が 51,169,001 円（4.1%）増となったことが挙げられる。その結果、歳入歳出差引額は、前年度比 52,276,662 円（△17.8%）の減額となった。

次に、本年度の受診状況を見ると、受診件数は 69,748 件で対前年比△2.1%となっており、一人当たりの費用額では 411,596 円で対前年比 7.2%増加している。受診件数の減少は、世帯数及び被保険者数が減少していることが要因と考えられる。

主財源である国民健康保険税の収納率は、現年課税分で 90.5%（前年度 90.2%）と前年度と比較して 0.3 ポイント高く、また、滞納繰越分で 22.6%（前年度 21.0%）と前年度と比較して 1.6 ポイント高くなっている。また、不納欠損額は滞納繰越分のみの 4,685,279 円となっている。

一人当たりの費用額は年々増加傾向（前述前年比 7.2%増）にある。医療の高度化や受診年齢の高齢化等が要因と考えられるが、医療費を抑制させることは難しいと思われる。あえて言うならば、病気の早期発見により治療の期間を短くさせることが唯一の対策とも考えられ、特定健診等の受診率を上げられるように今後も努力してもらいたい。また、保険税の収納率に関して市町村も含めた順位では、北方町は最下位に近い状況である。いろいろな事情があることも理解しているが、今後も収納率の改善に向けた工夫と努力を続けてもらいたい。

別表

○款別歳入決算状況

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	355,047,870	16.8	369,911,161	17.4	△ 14,863,291	△ 4.0
一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	327,865	0.0	550,935	0.0	△ 223,070	△ 40.5
国庫支出金	119,000	0.0	0	0.0	119,000	皆増
県支出金	1,325,937,678	62.6	1,288,758,455	60.4	37,179,223	2.9
財産収入	158,537	0.0	139,786	0.0	18,751	13.4
繰入金	132,260,070	6.2	124,892,891	5.9	7,367,179	5.9
繰越金	293,955,840	13.9	340,849,340	16.0	△ 46,893,500	△ 13.8
諸収入	9,538,772	0.5	6,843,365	0.3	2,695,407	39.4
歳入合計	2,117,345,632	100.0	2,131,945,933	100.0	△ 14,600,301	△ 0.7

※各構成比は、端数処理の都合上合計が100.0にならない場合がある。

○款別歳出決算状況

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	34,230,133	1.8	30,132,565	1.6	4,097,568	13.6
保険給付費	1,288,807,969	68.7	1,237,638,968	67.3	51,169,001	4.1
国民健康保険事業費 納付金	519,838,711	27.7	537,222,786	29.2	△ 17,384,075	△ 3.2
共同事業拠出金	186	0.0	217	0.0	△ 31	△ 14.3
保健事業費	19,406,690	1.0	19,628,858	1.1	△ 222,168	△ 1.1
基金積立金	158,537	0.0	139,786	0.0	18,751	13.4
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	13,224,228	0.7	13,226,913	0.7	△ 2,685	△ 0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	1,875,666,454	99.9	1,837,990,093	99.9	37,676,361	2.0

※各構成比は、端数処理の都合上合計が100.0にならない場合がある。

○過去5年間の決算状況

(単位：円・%)

年度 区分	歳入		歳出		歳入歳出差引額	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
令和元年度	2,057,466,937	△ 3.7	1,754,899,464	△ 3.2	302,567,473	△ 6.5
令和2年度	2,034,860,972	△ 1.1	1,690,694,621	△ 3.7	344,166,351	13.7
令和3年度	2,199,601,188	8.1	1,858,751,848	9.9	340,849,340	△ 1.0
令和4年度	2,131,945,933	4.8	1,837,990,093	8.7	293,955,840	△ 13.8
令和5年度	2,117,345,632	△ 3.7	1,875,666,454	0.9	241,679,178	△ 17.8

○過去5年間の国保税収入状況
(現年課税分)

(単位:円・%)

年度 \ 区分	調定額	収入額	収納率	不納欠損額	収入未済額
令和元年度	412,478,800	374,170,881	91.1	1,879,223	36,428,696
令和2年度	394,698,800	357,480,490	90.6	0	37,218,310
令和3年度	385,984,700	352,968,578	91.4	0	33,016,122
令和4年度	374,194,300	337,669,328	90.2	0	36,524,972
令和5年度	354,103,500	320,588,798	90.5	0	33,514,702

(滞納繰越分)

(単位:円・%)

年度 \ 区分	調定額	収入額	収納率	不納欠損額	収入未済額
令和元年度	206,145,242	38,756,845	19.8	10,745,544	156,642,853
令和2年度	192,277,849	36,756,970	20.9	16,253,974	139,266,905
令和3年度	174,568,515	40,511,636	24.5	9,229,070	124,827,809
令和4年度	157,256,931	32,241,833	21.0	3,448,294	121,566,804
令和5年度	157,310,713	34,459,072	22.6	4,685,279	118,166,362

○過去5年間の受診状況比較表 (12カ月換算による)

(単位:件・円・%)

年度 \ 区分	受診件数	前年比	一人当たり 金額	前年比
令和元年度	73,906	△ 1.5	335,865	△ 0.5
令和2年度	67,747	△ 8.3	338,433	0.8
令和3年度	71,797	6.0	380,363	12.4
令和4年度	71,241	△ 0.8	383,855	13.4
令和5年度	69,748	△ 2.1	411,596	7.2

(2) 後期高齢者医療特別会計

令和5年度本会計における決算額は、歳入総額 274,031,412 円（前年度 259,223,902 円）、歳出総額 267,106,912 円（同 251,719,002 円）で、歳入歳出差引額は 6,924,500 円（同 7,504,900 円）となっており、この全額が翌年度に繰り越されている。

歳入決算額は対前年度比 14,807,510 円（5.7%）の増となっている。主な項目を前年度と比較して見ると増額した科目は、保険料 7,373,300 円（3.9%）増、繰入金 6,845,608 円（12.2%）増、繰越金 1,433,300 円（23.6%）増などがあるが、減額した科目は諸収入 1,267,619 円（△64.7%）などとなっている。

一方、歳出決算額は対前年度比 15,387,910 円（6.1%）増となっている。主な項目を前年度と比較して見ると、増額した科目は広域連合納付金 15,968,787 円（6.7%）増、保健事業費 446,566 円（5.6%）増となっている。減額した科目は、総務費 724,190 円（△18.1%）減、諸支出費 303,253 円（△30.6%）減などとなっている。

本会計は、運営主体は県単位に設置された広域連合が行い、保険料徴収や保健事業などは町が行っている。高齢化に伴う被保険者数の増加により、歳入決算額、歳出決算額も年々増加している。

（被保険者数：令和5年度 2,567 人 対前年度 100 人増）

現年分収納率は 99.3%（前年度 99.3%）となっており前年度と比べて同率であり、滞納繰越分の収納率は 23.5%（前年度 16.7%）であり、過去5年分を比較すると収入額は増加したが収納率は前年度に次いで低くなっている。不納欠損額も 229,700 円で過去5年分を比較すると前年度に次いで多い額となった。

徴収に関しては、収入未済額が数年前に比して4～5倍程度になっていることは注視すべき点と思われる。後期高齢の現年分の保険料の徴収は住民保険課が中心となって行っており、昨年度は1度納付忘れの案内を送付したと説明を受けた。それなりの効果があったとは思われるが、それだけでは現年の収納率の改善には至っていないことから、改めて徴収の方法を検討して実行してもらいたい。

最後に、国民健康保険も同様だが、令和6年度中には保険証がマイナンバーカードに移行されることから、特に高齢の方に対し丁寧な周知と対応をされるようお願いする次第である。

別 表

○款別歳入決算状況

(単位：円・%)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		前 年 度 比	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
保 険 料	195,976,600	71.5	188,603,300	72.8	7,373,300	3.9
使用料及び手数料	18,200	0.0	27,000	0.0	△ 8,800	△ 32.6
広域連合支出金	6,720,655	2.5	6,288,934	2.4	431,721	6.9
繰 入 金	63,118,374	23.0	56,272,766	21.7	6,845,608	12.2
諸 収 入	692,683	0.3	1,960,302	0.8	△ 1,267,619	△ 64.7
繰 越 金	7,504,900	2.7	6,071,600	2.3	1,433,300	23.6
歳 入 合 計	274,031,412	100.0	259,223,902	100.0	14,807,510	5.7

※各構成比は、端数処理の都合上合計が100.0にならない場合がある。

○款別歳出決算状況

(単位：円・%)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		前 年 度 比	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
総 務 費	3,284,179	1.2	4,008,369	1.6	△ 724,190	△ 18.1
広域連合納付金	254,740,762	95.4	238,771,975	94.9	15,968,787	6.7
保 健 事 業 費	8,393,685	3.1	7,947,119	3.2	446,566	5.6
諸 支 出 金	688,286	0.3	991,539	0.4	△ 303,253	△ 30.6
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	267,106,912	100.0	251,719,002	100.1	15,387,910	6.1

※各構成比は、端数処理の都合上合計が100.0にならない場合がある。

○保険料収入状況

(現年度分)

(単位：円・%)

年 度	調 定 額	収 入 額	収 納 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
令和元年度	142,915,600	142,248,700	99.5	0	666,900
令和2年度	166,412,700	165,309,900	99.3	0	1,102,800
令和3年度	174,300,000	173,518,800	99.6	0	781,200
令和4年度	189,655,200	188,315,100	99.3	0	1,340,100
令和5年度	196,732,400	195,361,600	99.3	0	1,370,800

(滞納繰越分)

(単位：円・%)

年 度	調 定 額	収 入 額	収 納 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
令和元年度	2,384,000	1,977,000	83.0	3,500	403,500
令和2年度	1,134,200	515,600	53.1	164,100	454,500
令和3年度	1,625,600	387,300	26.3	153,700	1,084,600
令和4年度	1,969,100	288,200	16.7	247,300	1,433,600
令和5年度	2,847,600	615,000	23.5	229,700	2,002,900

4 実質収支の状況

一般会計及び特別会計の実質収支の状況は、次表のとおりである。前年度と比較すると、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計のどの会計も減少している。

○実質収支の状況

(単位：円)

区 分		歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	実質収支額 (前年度)
一 般 会 計		527,825,100	41,250,000	486,575,100	634,721,192
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	241,679,178	0	241,679,178	293,955,840
	後期高齢者医療特別会計	6,924,500	0	6,924,500	7,504,900
	小 計	248,603,678	0	248,603,678	301,460,740
合 計		776,428,778	41,250,000	735,178,778	936,181,932

国民健康保険特別会計 241,679,178円のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入はありません

5 財産に関する調書

財産に関しては、本年度中の変動等を会計帳簿、証書類及び一般会計・特別会計の決算書等により確認し、併せて関係職員の説明により精査した結果、各財産とも適正に保全、管理ならびに運用が図られている。

一般会計の関係財産の種別変動等の状況は次のとおりである。

○ 公有財産

ア 土地及び建物

土地の当年度末現在高は 667.80 m²増加して 303,826.90 m²となっている。建物の当年度末現在高は 308.97 m²増加して 65,378.51 m²となっている。土地・建物の大きな変更点は、旧学校4校（北方小、北方西小、北方南小、北方中）が無くなり、新たに北学園、南学園が設立されたことによるものとなっている。

イ 有価証券

有価証券の当年度末現在高は前年度と変わらず 5,797 千円となっている。

ウ 出資による権利

出資金、出損金等の当年度末現在高は前年度と変わらず 10,107 千円となっている。

○ 物品

物品の当年度末現在高は 7 品減少して 177 品となっている。

特別会計の関係財産の種別変動等の状況は次のとおりである。

① 国民健康保険特別会計

○ 物品

物品の当年度末現在高は前年同様 3 品となっている。

② 後期高齢者医療特別会計

該当なし

6 基金の運用状況

各会計の基金の積立（運用）状況は、次のとおりである。

○基金の積立（運用）状況

（単位：円）

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減額	決算年度末 現在高
財政調整基金	3,580,241,634	302,792,064	3,883,033,698
学校基金	47,418,099	36,957	47,455,056
退職手当基金	5,215,991	4,064	5,220,055
減債基金	130,848,227	22,641,973	153,490,200
福祉振興基金	363,209,184	283,062	363,492,246
公共用地取得基金	703,229,909	3,548,739	706,778,648
ふるさと基金	70,350,646	31,707,829	102,058,475
森林環境基金	0	0	0
国民健康保険基金	203,426,202	158,537	203,584,739
合計	5,103,939,892	361,173,225	5,465,113,117

令和5年度における各基金の運用については、基金総額 5,465,113,117 円（前年度 5,103,939,892 円）となっている。前年度と比較して見ると、主なものとして財政調整基金 302,792,064 円、ふるさと基金 31,707,829 円、減債基金 22,641,973 円、の増となっている。

その他の各基金については、運用収益として主に預金利子の積立による増がある。

7 むすび

当意見書は、一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況を一本化し、マクロ的な見地から決算規模及び決算収支として各会計のトータル化を図り、純計決算表を加えて決算の実質収支に言及している。各会計については、一般会計と各特別会計まで順次まとめ、その会計別に意見を付している。

- (1) 予算規模については、町広報紙「令和5年度わかりやすい予算説明書」を年度当初に町民に配布して8,846,594千円（注1：一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の計 注2：説明書内では884,660万円と表記）の予算額が周知されている。その後、補正予算等により9,911,398千円となり、その予算内で概ね順調に予算執行が行われていると認められた。
- (2) 各会計の実質収支は、一般会計、特別会計の国民健康保険、後期高齢者医療ともに黒字であるが、純計決算による実質収支を見ると特別会計では国民健康保険特別会計は黒字だが、後期高齢者医療特別会計は赤字である。従前より一般会計の繰出金により補填されているものの、その財政負担になっていることは否めない。
- (3) 各会計とも実質収支を算定基礎としているので、財政の健全化に関する法律等からみても良好な意見を付すことができる。財政構造の弾力性を示す経常収支比率が5年間で77.9%～88.9%と基準の75%を上回っているが、担当課の説明を聞く限り現状では問題はないと考える。しかしながら、経常経費は近年増加傾向にあり歳入の確保、歳出の抑制については注視していく必要があると思われる。

歳出に関しては、特に民生費の福祉医療費 乳幼児医療に要した経費(小・中学生)分の増加が著しい。ここの部分の事業は町が単独で行っていることから、100%北方町の負担となっているため、町財政にとっては軽視できない状況である。今後、高校生までの無償化も行う予定であるとのことから、本当に必要な場合に受診することを促すためにも、将来的には受診者にある程度の自己負担を求めるとも可能性のひとつとして検討する余地はあると思われる。

歳入に関しては、これまでもお伝えしているとおり「働く(起業する)」人の増加を目指すことが町の収入を増加させると考えられ、個人が起業しやすい環境を町で整備することを今後も検討してもらいたい。また、ふるさと納税に関して今後も国の施策として継続していくと思われることから、他市町の方法も参考にして検討を

続けてもらいたい。

各税及び料の徴収に関しては、主に税務課が中心となって行っており、以前から特別徴収への切り替えを積極的に推進したり、生活困窮者を福祉へつないだりと努力をされていることはよく理解できた。しかしながら、町税以外の収納率はなかなか上向かない状況において、すぐに改善できる対策はなかなか無いと思われるが、常に個々の情報を得て対応を考えていかなければならないと思われる。新しい滞納者を作らないための方策として、定期的に口座振替を推奨すること、納付しないことによって延滞金が発生することなどのペナルティを周知するなど、今後も地道に努力を続けていくことが徴収対策として必要であると考え次第である。近年、町の税や料等の納付方法については多様化に対応して納付者が自由に選択できるようになってきたが、納付書のコンビニやバーコード決済の利用期限について現在の納期限日までから、納期限後5日間くらいまで伸ばすことができれば納付者の利便性があがると考えられるので一考願いたい。

また、雑入の未収金のうち学校で児童生徒が使用するタブレットの修理代で、子どもの保護者から納めてもらう代金が40万円以上未収となっているとの説明を受けた。これを放置しておく、未納のままでも良いという話が保護者の中で広まる可能性もあり未収金が増えていくと予想されるため、早急な対策が必要である。未収金の徴収についての対応は当然のことながら、タブレット故障時の保険の加入の促進を図ることが肝要であると考えその方法について検討してもらいたい。

最後に、北方町はこれまでのまちづくりの成果から「住みやすいまち」と高い評価を受けている。町が持つ他市町にない魅力としてアピールするには最適のものであると言え、このことが世に伝わることで北方町の価値を高め引いては町全体の利益になると考えることから、イメージ戦略としてそのことをさまざまな手段で発信を続けていってもらいたい。